

## 第10回（令和2年度第1回）新居浜市地域公共交通会議録

- 日 時 令和2年8月28日（金）  
11：05～11：33
- 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 出席者 公共交通会議委員：8名 門田正孝委員、田所秀志委員、和田義文委員  
菊池勝二委員、井上哲也委員、河端晋治委員  
事務局：近藤別子山支所長、矢野副所長  
傍聴者：1名

### ○新居浜市地域公共交通会議 次第

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 議事
  - 1 会長及び副会長の選任について
  - 2 新居浜市別子山地域バスの運行について
  - 3 自家用有償旅客運送に係る登録の更新について
  - 4 別子山支所移転に伴う停留所名の変更について
  - 5 その他
- 4 閉会

### 1. 開会

#### 【近藤所長】

定刻がまいりましたので、只今から、第10回（令和2年度第1回）新居浜市地域公共交通会議を開催いたします。

本来であれば、会議の司会進行は、新居浜市地域公共交通会議の設置要綱に基づきまして、本会議の会長が行うべきところでございますが、本日の会議につきましては、令和2年5月1日の委員改選後、初めての会議でございますことから、会長が決まっておりますので、僭越ではございますが、事務局の私、別子山支所の近藤が、会長及び副会長が選任されるまでの間、司会進行を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の地域公共交通会議の委員の皆様方の出席状況については、委員8人中6人の出席をいただいております。従いまして、新居浜市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、欠席されています委員さんは、稲荷様と砂田様でございます。

また、本日の会議は、設置要綱第6条第5項の規定によりまして、公開しておりますので御承知いただけますよう、お願いいたします。

## **2. 委員自己紹介**

### **【近藤所長】**

初めに、各委員さんに自己紹介をお願いしたいと存じます。  
それでは、門田様から時計回りの席順で自己紹介をお願い申し上げます。  
では、門田様よろしくお願ひいたします。

### **【門田委員】**

せとうちバスからきました門田と申します。よろしくお願ひします。

### **【田所医院】**

愛媛県タクシー・ハイヤー協会の専務理事の田所と申します。よろしくお願ひします。

### **【和田委員】**

別子山校区連合自治会から来ました和田です。よろしくお願ひします。

### **【井上委員】**

新居浜警察書交通課長の井上でございます。よろしくお願ひします。

### **【河端委員】**

新居浜市経済部部長の河端です。よろしくお願ひいたします。

### **【菊池委員】**

愛媛運輸支局から参りました菊池と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

### **【近藤所長】**

ありがとうございました。  
続きまして、事務局の職員を紹介いたします。  
別子山支所の矢野でございます。

### **【矢野副所長】**

よろしくお願ひします。

続きまして、

議事に入る前に、本日初めて会議にご出席いただきました委員さんもうらっしゃいますことから、別子山地域バスの運行、並びに、新居浜市別子山地域公共交通会議設置要綱、これらに関連して、本日の会議の趣旨説明を行わせていただきます。

お手元の資料の1ページをお開き下さい。

現在、新居浜市におきましては、旧別子山村と新居浜市との合併時に策定した、「新市建設計画」に基づき、別子山地域住民の利便性の向上、及び別子山地域と市街地との一体性を確保することなどを主な目的として、新居浜市が運送主体となって、別子山地域と新居浜市街地とを結ぶ、「別子山地域バス」を、平成18年4月28日から運行を開始いたしております。その後、民間バスの路線廃止に伴い平成22年5月1日から激変緩和を目的とした時限措置として、別子山地域と四国中央市方面とを結ぶ運行を開始いたしました。その後、平成26年3月31日には、四国中央市方面への運行を終了し、現在は新居浜市街地方面へ毎日3往復6便の運行を行っております。

次に、「新居浜市地域公共交通会議」設置要綱の概要についてでございますが、お手元の

資料の2ページをお開き下さい。

まず、会議の設置目的についてでございますが、第1条に、地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することとあります。任務といたしましては、第2条に、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項などについて、協議することとなっております。

続く第3条、組織につきましては、地域公共交通に密接に関係する委員8人で構成されており、その任期は、第4条に、委嘱又は任命の日から2年間となっております。

なお、第5条にありますように本会議には、会長を置くこととなっております、会長は委員の互選によって定め、会務を総理し、本会議を代表いたします。

また、第6条では、会議は、会長が招集し、会長が議長となりますが、委員の過半数の出席がなければ会議を開催することができないこと、会議の議事は、出席した委員の3分の2以上で決することとしており、第7条で、会議で協議が整った事項につきましては、新居浜市等、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めることとなっております。

以上、説明が長くなりましたが、続きまして、議事に移らせていただきます。

### **3. 議事**

#### 議題1 会長及び副会長の選任について

【近藤所長】

まず、議題1、会長及び副会長の選任についてでございます。

いかが取り計らいいたしましょうか？

【菊池委員】

事務局に一任します。

【近藤所長】

事務局といたしましては、各団体・組織内等で人事異動等により交替された方もいらっしゃいますが、できれば本会議の趣旨を踏まえて前回選出されました団体から、会長に「新居浜市経済部 河端 晋治 委員」、また、会長に事故あるときに備えまして、副会長を置き、副会長には、地域の実情を熟知されている「別子校区連合自治会 和田 義文 委員」にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員一同意義なし)

では、「意義なし」と言うことで、各委員さんの御賛同が得られましたので、本会議の会長は、新居浜市経済部 河端 晋治委員、副会長は、別子校区連合自治会 和田 義文委員に決定いたしました。

それでは、「会長」「副会長」は、前の席へ移動をお願いいたします。

(会長・副会長移動)

それでは、これ以降の会議の司会進行につきましては、河端会長にお願いしたいと思いますので、河端会長よろしくお願いいたします。

【河端会長】

ただいま会長に選任されました、新居浜市経済部長の河端でございます。改めましてよろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進めてまいります。なお、議事の関係上、議題2から議題4を一括して事務局から説明を行い、その後に質疑応答という形にさせていただきますのでご了承ください。今後の別子山地域バスの利便性向上のための対応などを含めまして、委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。

**議題2 新居浜市別子山地域バスの運行について**

【河端会長】

それでは、議事を進めてまいります。

議題2 新居浜市別子山地域バスの運行について、事務局より説明をお願いします。

【近藤所長】

それでは、議題2 新居浜市別子山地域バスの運行についてご説明申し上げます。

はじめに、現在の別子山地域バスの運行状況についてご報告いたします。

まず路線等についてでございます。

5ページをお開きください。自家用有償旅客運送者登録証でございますが、3番に、運送主体が新居浜市、4番に、自家用有償旅客運送の種別は、交通空白輸送、5番の路線については、6ページにありますように、2つの路線となっております。

各路線の詳細といたしましては、7ページをご覧ください。新居浜市街地方面便の運行コースは、別子橋を出発して、マイントピア別子、山根グラウンド、新居浜駅を經由し、住友病院前までの47.7キロメートルとなります。

地域住民の主な利用目的は、通院や買い物となっており、また、地域外の方には登山をはじめとする観光でご利用いただいております。

次に8ページをご覧ください。別子山地域内便の運行コースは、別子山支所前と別子橋の間、8.9キロメートルです。

次に9ページをご覧ください。左側の表は、別子山地域バスの運行を開始した平成18年度以降の利用状況でございます。

利用人数につきましては、平成28年度から別子中学校において市街地からの生徒を受け入れたため、平成29年度にかけて大幅に増加しましたが、平成29年度に生徒の寮が完成したため、平成30年度は減少し、ほぼ横ばい状態です。

また、右側の表は令和2年度の利用状況でございます。7月末までの利用人数は、1,239人、1日当たり3.39人、1便当たり1.70人、となっております。昨年度の同時期と比較すると、約半減しておりますが、原因といたしましては、新型コロナウイルスの影響で、中学生の毎週の往復の利用が減少したことが大きな理由と思われまふ。

次に、地域バス運行に係る事業経費についてでございます。10ページをご覧ください。表の左側、歳出につきましては、下段の運行に要した経費、令和元年度は、青色着色の列で

すが、約1千920万円となっております。

主な支出といたしましては、バスの運行委託料として、1千487万円、燃料費が、249万5千円、車両等の修繕費が95万6千円となっており、この3項目で、支出総額の約95パーセントを占めております。

また、その財源といたしましては、表の右側、歳入の下段でございますが、バス乗客収入が166万7千円、電源立地地域対策交付金が600万円、過疎債の借入金が1千10万円、別子山振興基金の繰入金が143万8千円でございます。

また、現在稼働している車両は、マイクロバス2台と、10人乗りワゴン1台の計3台でございます。10人乗りワゴンにつきましては、老朽化により昨年9月に更新いたしております。

なお、運行時刻等については資料の11ページにありますので、後ほどご確認ください。

以上が、地域バスの運行状況でございます。

### **議題3 自家用有償旅客運送登録の更新申請について**

**【河端会長】**

ありがとうございました。それでは、議題3、自家用有償旅客運送に係る登録の更新について、事務局より説明をお願いします。

**【近藤所長】**

議題3、自家用有償旅客運送の登録更新について、ご説明させていただきます。

お手元の会議資料5ページをご覧ください。自家用有償旅客運送者登録証の2.登録の有効期間にございますとおりの有効期限は、平成32（令和2）年9月30日までとなっております。

現在、事務局におきましては、別子山地域バスの運行を継続するために、四国運輸局愛媛運輸支局からご指導・助言をいただきながら、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、有効期間の更新登録申請の準備を進めております。

その中で、同法施行規則第51条の3第4項の規定に、更新登録の申請には、「地域公共交通会議において協議が整っていることを証する書類」を添付する事とされておりますことから、登録証に記載されている「運送主体」、「交通空白輸送、市町村福祉輸送の別」、「路線」等について、ご審議いただきたくお願いいたします。

なお、今回の更新申請が認められた場合は、有効期間は令和2年10月1日から令和5年9月30日となる見込みです。

議題3について、事務局からの説明は以上です。

### **議題4 別子山支所移転に伴う停留所名の変更について**

**【河端会長】**

それでは、議題4、別子山支所移転に伴う停留所名の変更について、事務局より説明をお願いします。

**【近藤所長】**

議題4、別子山支所移転に伴う停留所名の変更についてご説明させていただきます。

お手元の会議資料12ページをご覧ください。令和2年12月1日に別子山支所が、別子山甲482番地の3から別子山甲347番地の1へ移転する予定となっております。

それに伴い、別子山支所前停留所の名称を弟地停留所へ変更し、現在の別子山支所前停留所を新別子山支所に設置するものでございます。

なお、本件に伴う「路線図」の変更、また別子山支所移転に伴う「事務所の位置」の変更については、道路運送法第79条の7第3項、および同法施行規則第51条の13の規定により、支所移転後に、「軽微な事項の変更」として、「登録事項変更届出書」を提出することといたしております。

議題4について、事務局からの説明は以上です。

**【河端会長】**

以上、議題2から議題4に関する事務局からの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。

**【菊池委員】**

更新申請をされるということで、この会を開かれていると思うんですけども、今後の見通しですね、今後人口が減っていくなかで、もしご計画とかがあればお聞かせいただきたい。

**【近藤所長】**

今後の見通しでございますが、今のところは先程も申し上げたとおり、中学生を市内から受け入れており、週一回、金曜日に帰省し日曜日に別子に来ており、定期的な運行を行っていることと、地域のなかでは、高齢者の方が病院へ通院の利用がでございます。今後、高齢化が進むことで、今運転されている方の免許を返納することによるバスの利用であることが、これから増えてくると思われまますので、今のところは、今まで通りの運行を継続したいと考えております。

**【菊池委員】**

ありがとうございます。

**【河端会長】**

他にございませんか。

それでは、議題2から議題4につきましては、承認ということで、よろしいでしょうか。

(承認)

【河端会長】

それでは、議題 2 から議題 4 につきましては、承認とさせていただきます。

## 議題 5 その他

【河端会長】

続きまして、議題 5 その他について事務局からお願いいたします。

【近藤所長】

議題 2 から議題 4 につきましてご承認いただき誠にありがとうございました。

事務局から 1 点報告させていただきます。昨年、地域バス利用者から、自設の停留所以外にも時刻案内の掲示をしてほしいという要望がありまして、瀬戸内運輸株式会社様にお願したところ、快く承諾していただきまして、昨年 9 月に、約 40 カ所に時刻案内の掲示をすることが出来ました。この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

別子山地域バス全般に関しまして、委員の皆様から何かございましたらご意見を賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【河端会長】

事務局から説明がございましたとおり、別子山地域バス全般に関しまして、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何か御意見、御質問、参考となるようなことがございましたら、御発言をお願いしたらと思いますので、よろしく申し上げます。

【門田委員】

別子山の人口は今どれくらいになっているのですか。

【近藤所長】

住民基本台帳上は、140 人となっております。

【河端会長】

世帯は何世帯ぐらいですか。

【和田副会長】

70 世帯ぐらいでしょうか。

【河端会長】

ほかにごいませんか。

【和田副会長】

地域バスについては、皆さんありがたくご利用されていると思うのですが、現在も高齢者の事故が全国で頻繁に起こっております。そのなかで、免許返納ということも考えている人もおり、免許返納すれば、車を運転することできなくなり、その辺が別子の場合はネックになっていると考えられます。80 歳も過ぎた人が、距離的に支

所に行くにしても遠いので、車でないとなかなか利用が難しい。もちろん歩いていけませんし、もちろん、地域バスもありますが、時間的な面もあります。その人の息子さんは、市内に住んでおり、相談に来た時には、運転に支障がきたすようであれば、返納を考えるようには言っています。別子から市内へ降りていく道のが山道のためにネックとなり、地域内だけの運転にとどめてしまう。別子については、ますます高齢化率が上がって6割近くになっていると思われ、私も含めてですが、免許返納したときに、地域バスも非常にありがたいのですが、行きたいところに行ける利用の仕方も今後考えていただけないかなという思いがあります。これから5年10経ったら運転も危なく感じる人も増えてくると思います。その時対応も考えていただきたい。買い物に行くにしても、別子には2件お店がありますが、自分が欲しいものを買に行くとしたら下までおりていかなければならない。

**【河端会長】**

ありがとうございます。公共交通網については、別子に限らずですが私が受けた印象では、あまり利便性が高いとは決していえないと思っておりますので、今、見直しを指示しているところであります。そういうご意見も頂きながら、今後見直ししていければと思います。

**【和田副会長】**

病院に行くにしても、車がなかったら行けないし、タクシーを利用するにしても、三島で行くとして往復で1万5、6000円かかりますので、タクシーの利用も限界があるかと思えます。今の地域バスは非常に安いので利用する人は非常に喜んでおり、今後利用する人も増えてくると思います。また利用している人のアンケートをしてもらって話も聞いてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

**【河端会長】**

ほかにございませんか。

**【井上委員】**

別子山地域内の路線図見ていると道が一本なので皆さん道まで出てきているんですか。

**【近藤所長】**

別子山地域内は、デマンドとなっているので、バスの乗り付けが可能なところまでは通れるところまではお迎えにしております。

**4・閉会**

**【河端会長】**

大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日の会議で受け賜りました御意見等につきましては、今後の別子山地域バスの運行におきまして、改良、改善に進めてまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は散会いたします。

皆様ありがとうございました。